

(昭和26年2月24日)
第3種郵便物認可

発行所 佐賀市役所
発行人 市長公室長
(定価8円)
電話代表(4)3151番

「市報さが」は
みんなのために早
く配りましょう

(別表) 今年三月末までに完成予定の自転車道

1. 自転車歩行者専用道路

- ①城内西通り線 佐賀警察署前から県立博物館前まで
- ②東名線巨勢川右岸堤防 念仏橋から洲頭北まで

2. 車両通行区分

- ①国道34号線 片田江交差点から新高橋まで (両側)
- ②国道263号線 神野町三ツ溝から県警機動隊庁舎南まで (東側)
- ③県道佐賀停車場線 佐賀駅前から郵便局西側まで (両側)
- ④県道川副佐賀停車場線 松原四丁目明治橋から竜谷高校前まで (両側)

3. 歩道通行可 (自転車、歩行者道)

- ①国道34号線 片田江交差点から構口交差点まで (両側)
- ② " " 辻の堂交差点から新高橋まで (両側)
- ③ " 263号線 国立病院南から金立町千布入口三差路まで (両側)
- ④市道 神野線 神野公園入口から東へ国道263号線まで (両側)
- ⑤ " 上多布施大財線 天神交差点から大財通り三差路まで (両側)
- ⑥ " 高木寄人線 高木瀬小から寄人橋まで (北側)
- ⑦ " 枝吉下武線 北川副小学校北門から佐賀線踏切北まで (西側)
- ⑧ " 環状東線 枝吉交差点から南へ300米 (両側)

4. 駐停車禁止路側帯

- ①国道263号線 護国神社前から神野町三ツ溝交差点まで (東側)
- ② " 34号線 新高橋西側から佐賀魚市場東側まで (両側)
- ③ " " 嘉瀬警察官駐在所前から嘉瀬橋東まで (北側)
- ④ " 263号線 大和紡績佐賀工場前から国立病院南まで (西側)
- ⑤ " " 佐賀青果市場北から佐賀農芸高校北まで (西側)
- ⑥県道川副佐賀停車場線 佐賀駅前から松原四丁目明治橋まで (南西側)
- ⑦ " " 戸上電機西角から松原四丁目明治橋まで (東側)
- ⑧市道 県庁裏分線 労働基準局前から佐賀西高東角まで (南側)
- ⑨ " 裁判所前線 佐賀警察署北側から検察庁南まで (東側)
- ⑩ " 天祐寺川西線 中折橋西側から多布施鉄橋南まで (東側)
- ⑪ " 県庁前分線 県立図書館前から県庁西別館前まで (北側)



自転車道の整備進む 城内西通り線など三月完成

市では、昭和四十八年九月に「自転車安全モデル都市」として国から指定されたのを契機に「佐賀市自転車安全利用計画」を策定し、通勤通学、買い物など日常生活と密着している自転車道を安全に利用できるような整備を進めています。自転車に乗る時は、自転車の種類をよく理解して、正しく利用していただきたいと、自転車道の整備には、既設

自転車道の種類

①自転車歩行者専用道路
自転車と歩行者だけが通ることができる道路です。



の道路をフルに利用して、②専用道③歩道利用④専用レーン⑤交通規制などの方法を組み合わせて自転車道網をつくり、周辺部から中心部まで安全に自転車を利用できるように計画しています。なお、今年三月末までに完成予定の自転車道は別表のとおりです。そして、これらの自転車道は、次のような方法(四種類)で整備されています。自転車に乗る時は、自転車の種類をよく理解して、正しく利用していただきたいと、自転車道の整備には、既設

宿泊費の一部助成 65歳以上の方を対象

六十五歳以上のおとしよりの方を対象に、県が指定した国民宿舎や富士町古湯・熊の川温泉などの旅館に宿泊される場合、一人当たり八百円(国民宿舎) 湖群荘(三瀬町)、虹の松原ホテル(唐津市)、いろは島(肥前町)、波戸岬(鎮西町)、呼子ロジック(呼子町) 湯か里荘(武雄市) 補助申請手続きは市福祉事務所に(電話3151)へ申し出てください。

全国身障者スポーツ大会 スローガン募集

全国身体障害者スポーツ大会は、昭和五十一年佐賀国体に引き続いて佐賀県で開催されます。そこで県では、この大会のスローガンを募集しています。身体障害者の自立更生にふさわしい、明朗・快活で簡潔なものを希望しています。

▽応募先 佐賀市内一丁目1番59号、佐賀県厚生部福祉課
▽参考 既開催スローガン「がんばるぞ熱い」と根性でくしけるな、負けるな、強く胸はって (鹿児島県)
▽応募期限 昭和五十年二月二十八日(当日消印有効)

▽応募方法 作品は、ハガキ一枚に一点とし、住所・氏名(ふりがな)年齢・職業(または学校名・学年)を添えます。

②車両通行区分

自動車やバイクと区分して自転車の専用レーンが規制によって設けられています。



③歩道通行可

原則として自転車は歩道を通行できません。しかし「自転車、歩行者専用」歩道通行可の標示をして歩道を自転車も通ることができるようになっています。

④駐停車禁止路側帯

車道左側端に白線(実線と破線の二本)を引き、線内は自動車やバイクなどの進行と駐停車を禁止し、その路側帯の部分は、自転車と歩行者だけが通行できるようにします。



「市の施設を見る会」 参加者を募集

市の施設にはどんなものがあるかみなさんの目で見たいいただき市政に對しご理解とご協力をお願いするものです。多数ご参加ください
▼とき 三月二十日(木)
午前九時半、県庁前集合
▼見学コース 南事業所(衛生処理場)、高伝寺、サン海苔、神野公園、神野浄水場、北事業所(焼却場)、ガス局
▼資格 市内居住の方
▼募集人員 六十名
▼申込方法 ハガキに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を書いて佐賀市松原一丁目一市役所秘書課までお送りください
▼会費 無料(昼食は、各自ご持参ください)

県営住宅入居者を募集

▽団地名と戸数
○高木団地(若宮三丁目)
一種 五十八戸、二種 二十九戸
昭和五十年四月一日入居予定
○予備入居者募集
一種 百六十戸、二種 四十戸
空家になり次第、順次入居
▽申込期間 いずれも二月十七日から三月六日(午後五時)まで
▽申込み・問い合わせは、佐賀県建築課(電話2111)へ。

無料税務相談所 開設のお知らせ

税務署、税理士会では、つぎの日程で無料税務相談所を開設します。お気軽にご利用ください。
▽期日 三月三日・三月十四日
▽場所 九州電力(株)佐賀支店サービスセンター(松原一丁目、佐賀商工会館一階)
○佐賀市農協本所一階(成章町)

市民ガイド

